



みどり台幼稚園

船橋市 3 歳未満児幼稚園定期預かり事業 募集要項

みどり台幼稚園では、2 歳児保育を行っています。「働いても幼稚園！」を合言葉に保護者の方を応援しています。ぜひ、ご利用ください。

★申し込みできるお子さん★

- ・船橋市在住で利用開始時点の年齢が満 2 歳のお子さん
- ※利用中のお子さんが 3 歳の誕生日を迎えた場合は、当該年度末まで継続利用が可能です
- ・保育の必要性の認定(教育・保育給付認定)を船橋市から受けたお子さん



★実施内容★



定員	6 名	
保育時間	月曜日から金曜日 9 時から 18 時まで (休園日：土日・祝日・お盆・年末年始・創立記念日)	
実費負担額	入所時・進級時	年会費 5,000 円
	毎月	保育料 30,000 円(※1)
		口座引き落とし手数料 110 円
		給食代(希望者のみ) 400 円/1 食(※2)
		月額上限 7,000 円
		おむつ処理代 500 円(おむつ利用者のみ)

※1 市民税非課税世帯の場合、事前に市から施設利用給付認定(第 3 号)を受けることで保育料(実費負担額を除く)が 42,000 円の範囲内で無償化されます。

※2 (株)わくわく広場→400 円/1 食・・・幼稚園の通常保育日
 (株)幼稚園給食 →400 円/1 食・・・幼稚園の午前保育日、長期休業日等



★利用までの流れ★

- ①幼稚園見学・・・幼稚園の雰囲気・教育内容・募集人数・実費負担額を確認
- ②幼稚園に利用申し込み・・・必要書類を園に提出
- ③市から教育・保育給付認定可否決定通知書をご自宅に発送
- ④利用希望月の前月 20 日頃までに幼稚園から利用の可否が通知されます。利用決定者は、利用希望月の 1 日から利用できます。※3 月・4 月(1 次)利用開始の場合は、1 月 20 日頃通知されます。

＊お問合せ先＊

学校法人三橋学園 みどり台幼稚園 047-448-3311

船橋市子育て支援部保育認定課

① 3 歳未満児幼稚園定期預かり事業全般について(事業係) 047-436-2329

② 保育の必要性の認定(教育・保育給付認定)について(入所係) 047-436-2330